

使いすてカイロ

≪適用対象≫

- ・使用時に火又は電気等の外部エネルギー(酸素・水等を除く。)を与えずに、内包された薬品類の化学反応を熱源として昇温する温熱用品。
- ・40℃以上に昇温し、持続時間が1時間以上であるもの。
- ・ 通常人体に使用することを目的としたもの。
- ・消費者が購入しうる状態に置かれているものを対象とするが、景品、粗品等専ら無償贈呈用も対象。
- ・医療機器に当たる製品には適用しない。

≪表示すべき事項≫

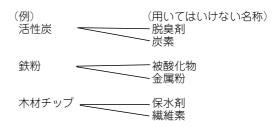
品名

・「使いすてカイロ」と表示。

原材料名

・成分重量の割合の多い順に表示。

·原材料名は固有の名称を用い、用途名や化合物名で表示しては ならない。



・触媒等により微量の塩類を複合して使用している場合は、一括して「塩類」と表示することができる。

最高温度·平均温度·持続時間

・最高温度は、使用時の安全性を考慮し、注意喚起のため全ての 試料の最高温度測定値のうちの最高値を表示。

・表示値の誤差の許容範囲は次のとおりとする。

最高温度:マイナス30パーセント 平均温度:プラスマイナス10パーセント

持続時間:マイナス0パーセント

- ·持続時間が48時間を超えるものは日数で表示できる。
- ・最高温度が70℃を超える場合は、最高温度の表示の近くに、 やけどに注意する旨を括弧書で表示。
 - (例) 最高温度71℃(やけどに御注意ください。)

・事業者は、表示した有効期限以上、測定結果の証拠書類等を 保管し、いつでも公開できるようにしておく。

大きさ・個数

- ・内包装(シール部分を含む。)の大きさを縦及び横の長さで、センチ メートル又はミリメートルの単位で表示。
- ・この場合、表示値の誤差の許容範囲はプラスマイナス5パーセントとする。
- ・縦横の長さで表わすことができない形態のものは、外包装から大き さが分かるようにする。
- ・個数は、一つの外包装(最少販売単位となる包装)内にある一使用 単位の個数を表示。

有効期限

- 事業者がその製品としての性能を有すると認める期限。
- ・表示方法は、次のア、イ又はウに準ずる。
 - ア 有効期限 平成31年○月
 - イ 有効期限 31年〇月
 - ウ 有効期限 2019. 〇
- ・有効期限の表示に際し、やむを得ず別の場所に記載する場合は、 その場所を明示する(その場合にあっても「有効期限」の語句は年 月の前に記載。)。

使用方法

- 事業者が製品ごとに消費者に分かりやすいように表示。
- ・最高温度が70℃を超える場合は、次のア及びイについて必要な表示をする(表示に際しては、アンダーラインをする、大きな活字を使用する、ゴシック体を使用する、他と異なる色を使用する等の方法により、他の表示事項に比べて特に目立つように表示。)。
 - ア 高温のためやけどに注意すること。
 - イ 製品特性を考慮し、直接肌に当てず、肌着の上から又は布等に包んで使用すること。

使用上の注意

- ・次のアから工までについて必要な表示をする。
 - ア 低温やけど防止のための注意
 - イ 就寝時の安全な使用に関する注意
 - ウ 子供や身体の不自由な人、皮膚の弱い人等の使用に関す る注意
 - エ 使用後の廃棄方法に関する注意
- ・なお、消費者に注意を喚起するため、上記表示事項以外に付け加える事項がある場合は、アから工までのそれぞれの表示事項を記載した後に表示。

保存方法

- ・次のア及びイについて必要な表示をする。ア 直射日光をさけ、涼しい所に保存すること。イ 幼児の手の届く所に置かないこと。
- ・消費者に注意を喚起するため、上記表示事項以外に付け加える 事項がある場合は、ア及びイそれぞれの表示事項を記載した後 に表示。

不良品の取替え

・不良品の取替え等について必要な表示をする。

裏面注意

・裏面もよく読むようにとの表示をすること(見出しは必要としない。)。

事業者の氏名/名称 ・住所・雷話番号

- ・事業者の氏名又は名称と住所及び電話番号を表示。
- ・ここでいう事業者とは、製造業者、発売元、卸売業者、小売業者等であり、全て当該製品を消費者に供給する事業者として表示義務を 負う(一般的には、製造業者がその製品に所定の表示を行う。)。
- 製造業者と発売元など複数の事業者名を表示した場合は、それぞれの事業者が表示事項に対する責任を負う。

≪表示の方法≫

- ・表示すべき事項は、最少販売可能単位ごとにその包装(外包装)の見やすい箇所に見やすいように印刷、押印の方法により表示。
- ·表示すべき事項のうち「最高温度·平均温度·持続時間」、「大きさ·個数」、「裏面注意」の事項は外包装の表側に表示。
- · 「使用方法」を除くその他の表示すべき事項は、外包装の裏側に一括して枠で囲んで表示(表示例を参照のこと。)。
- ·「大きさ·個数」、「不良品の取替え」、「事業者の氏名/名称·住所·電話番号」の見出しは省略することができる。
- ・外包装の他に箱等の容器に入れて販売する場合は、箱等の容器に所定の表示事項を表示(ただし、デスプレイボックス、ロットボックス等の流通用の箱等は除く。)。
- ・複数の「カイロ」をまとめた包装で無色で透明な包材を使用し、中の「カイロ」の表及び裏の表示が見える場合は、「入り数」のみを包装の側面に表示(ただし、バーコード、JISマーク等は表示することができる。この場合、中のカイロの表示が見えるように表示する。)。
- ・身体の末梢部分(首より上、手首より先、足首より先)にのみ使用することを目的とした「カイロ」及び付属品を用いる「カイロ」の表示すべき事項について必要と認める場合は、別途定めることができる。

- ・表示に用いる文字は、表示すべき事項のうち、「最高温度・平均温度・持続時間」、「大きさ・個数」、「裏面注意」については日本工業規格Z8305(活字の基準寸法)に規定する8ポイントの活字以上の大きさとし、その他の表示すべき事項のうち、見出しについては8ポイントの活字以上、本文については6ポイントの活字以上の大きさとする。
- ・外包装(シール部分を除く。)の全面積が200平方センチメートル未満のものにあっては、8ポイントを6ポイントに、6ポイントを5.5ポイントに変えることができる。
- ・表示に用いる文字は地色と対照的な色で表示(全体的なデザイン等に関しても十分留意して色を選定。できれば、表示部分を白色でベタ刷リして、黒又は濃色のインクを用いて表示するのが望ましい。)。

(表示例:表面)

みやこカイロ

最高温度 72℃(やけどに御注意ください。) 平均温度 58℃ 持続時間 24時間 13.3cm×9.5cm 1個入

裏面もよくお読みください。

(表示例:裏面)

/ /+		- / + /
(100	_	·+·)

(品名) 使いすてカイロ

(原材料名) 鉄粉、木材チップ、水、塩類

高温のためやけどに注意! 直接肌に当てず、肌着の上

からお使いください。熱すぎるときは、布等に包んで御使用ください。

(有効期限) 平成31年○月

(使用上の注意)

- ●低温やけどは、体温より高い温度の発熱体を長時間あてていると紅斑、水疱等の症状をおこすやけどのことです。 なお、自覚症状を伴わないで低温やけどになる場合もありますので御注意ください。
- ●就寝時に使用しますと、表示の最高温度を超える場合があります。また、お子様や身体の御不自由な方、皮膚の弱い方等が使用される場合は、特に御注意ください。
- ●使用後は市区町村の区分に従ってお捨てください。

(保存方法)

- ●直射日光を避け、涼しい所に保存してください。
- ●幼児の手の届く所に置かないでください。

品質には万全を期していますが、万一不良品がありました場合にはお買上げの月日、店名を添えて弊社までお送りください。新しい製品とお取替えします。

○○○株式会社

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番地

03-000-xxxx(代)